

同和地区農林漁業振興資金貸付金の債権放棄について

検査指導課

「同和地区農林漁業振興資金貸付金」(昭和41～46年度貸付)について、現在、債権が残っている45件のうち、昭和43年及び昭和44年に貸し付けた3件(1,883,806円)を、「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」第6条第2項第3号の要件に該当するものとして、今回、債権放棄を行う。

《放棄する債権の概要》

- 高槻市 債務者A (借受者) <債権放棄額: 1,207,900円及び遅延損害金>**
- ◇ 貸付日 昭和44年8月11日
 - ◇ 貸付金額 1,242,900円(含む元利等)
 - ◇ 回収額 35,000円
 - ◇ 消滅時効完成日 平成元年12月5日
 - ◇ 所在 昭和53年頃から行方不明

- 高槻市 債務者B (連帯保証人) <債権放棄額: 遅延損害金 192,456円>**
- ◇ 貸付日 昭和43年10月25日
 - ◇ 貸付金額 825,050円(含む元利等)
 - ◇ 回収額 632,594円
 - ◇ 消滅時効完成日 平成4年11月10日
 - ◇ 所在 昭和49年頃から行方不明

- 滋賀県大津市 債務者C (借受者相続人) <債権放棄額: 483,450円及び遅延損害金>**
- ◇ 貸付日 昭和43年10月25日
 - ◇ 貸付金額 621,450円(含む元利等)
 - ◇ 回収額 138,000円
 - ◇ 消滅時効完成日 平成26年1月31日
 - ◇ 所在 平成16年の相続開始時点で既に行方不明

【本貸付制度の概要】

農林漁業者等に対し農林漁業経営に必要な資金を融通することにより、その所得の増大と農林漁業の振興を図ることを目的として貸付制度を創設、昭和41～46年度間に466件約5億円(含む利息等)を貸付け。

- ◇ 貸付条件 限度額150万円、利息年3.5%、10年以内償還(うち据置3年以内)

- ◇ これまでの回収整理状況(H26.12月末現在)

貸付債権	466件	501,186千円
うち回収済の債権	336件	407,492千円
うち整理済の債権	85件	70,647千円
うち残債権	45件	23,047千円

- ◇ 残債権45件の状況(H26.12月末現在)

債務者の所在及び財産が不明	※ 今回債権放棄	3件	1,884千円
債務者が時効援用書を提出予定		4件	3,732千円
回収 (分割返済中)		11件	3,810千円
債務者が無資力等のため履行延期中(地方自治法施行令116条の6に基づく)		24件	10,822千円
債務者死亡に伴い相続人(債務者)が相続放棄手続中等		3件	2,799千円

【今後の取り組み】

残債権については、現時点で上記のような状況であることから、引き続き、分割返済の履行管理を行うなど、適切な債権管理・整理回収に努めていく。

(参考) 大阪府債権の回収及び整理に関する条例 (平成22年11月制定)

第6条第2項

知事は、私法上の債権のうち消滅時効の期間が経過したものの当事者がその援用をしていないものに限る。次項において同じ。)であつて、債権金額が一万円を超えるものについて、次の各号のいずれかに掲げる事由があるときは、当該債権の放棄に係る地方自治法第九十六条第一項第十号の規定による議会の議決を求めるものとする。

三 債務者の所在及び差し押さえることができる財産がともに不明であるとき。

経過

平成26年6月	府環境審議会へ諮問	平成27年1月13日	条例制定市町と意見交換
7月	市長会・町村長会から要望	14日	町村長会にて説明
9月	環境審議会から答申	16日	市長会にて説明
12月	大阪府議会にて議決	22日	市町村担当部長説明会
12月26日	公布	2月上旬～	市町村ヒアリング

今後のスケジュール(予定)

2月上旬	国への要望(建設発生土の適正処理に関する法律の制定)
中旬	府民意見等の募集(約1か月)
3月末	施行規則制定
	周知期間(3か月)
7月	条例等の説明会の実施 ・条例等の説明会の実施 ・リーフレット等の配布 条例施行

条例の主な内容

施行規則(素案)の主な内容

○目的：土砂埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂埋立て等の適正化を図り、もって災害の防止及び生活環境の保全に資することを目的とする

○面積が3,000㎡以上の埋立て等を行う場合は許可が必要。許可期間3年

○許可申請前に、申請書記載事項を周辺地域の住民に周知させるための説明会を開催

○申請者の要件(以下に該当する者(役員や使用人を含む)は許可しない)

- ・本条例の命令を受け、または許可の取り消しを受け3年を経過しない者
- ・埋立て等の事業に関し不正な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ・暴力団員や暴力団密接関係者
- ・埋立て等の確に、かつ継続して行うに足りる資力を有しないことが明らかなる者

○許可を受けた者の義務

- ・災害の発生を防止するため形状及び構造上の基準に適合するよう施工
- ・搬入する土砂の発生場所及び汚染のおそれがないことの確認、報告
- ・排水の水質検査の実施、報告(定期的、完了時等) など

○土地所有者の義務

- ・定期的に施工状況を確認、また、不適正な埋立て等が行われていることを知ったときは、速やかに、知事に報告(当該義務を怠った場合などに、勧告、命令)

○土砂搬入禁止区域の指定

- ・土砂埋立て等を継続することにより、人の生命、身体等を害するおそれがあると認められる場合、当該土地及び周辺の土地を土砂搬入禁止区域に指定することができる

○命令、許可取消し、報告徴収、立入検査、命令時の公表規定等により、不適正な埋立て等を行った者に厳正に対処

○罰則：2年以下の懲役または100万円以下の罰金(無許可、命令違反など)

○市町村条例との調整：本条例と同等以上の効果が得られると認める内容を有する条例を制定している市町村は、本条例の規定は適用しない

○経過措置

- ・条例施行の際、現に許可が必要となる行為を行っている場合(6月)及び現に法令等の許可を受け行為を行っている場合(3年)の経過措置期間を設定

もって災害の防止及び生活環境の保全に資することを目的とする

■周辺地域の範囲…埋立て等区域が属する自治会など申請書に記載された生活環境を保全するために構する措置に關係する区域

■開催周知…住民の参集の便を十分考慮して開催の日時及び場所を定め、あらかじめ住民の見やすい場所への掲示その他の適切な方法により周知

■不正な行為をするおそれがあると認める者…過去に法令に違反し、繰り返し罰金以上の刑に処せられた者や、法令に違反し処分を受け、当該処分による義務を履行していない者 など

■資力の確認…納付証明書、財務諸表、法人の登記事項証明書等に加え、施工に要する経費及び資金調達計画書、安全施設工に要する経費を自己資金で調達する場合は、金融機関の預金残高証明書、借入金で調達する場合は、金融機関の融資証明書等を求める

■形状及び構造上の基準…法面勾配※、擁壁、排水施設、沈砂地、調整池等を規定

■発生場所・汚染のおそれがないことの確認等…土砂を発生させる事業者等による証明・土壌汚染対策法及び府生活環境保全条例に基づき土壌汚染状況調査結果等により確認。確認結果を土砂搬入前に知事に報告

■水質検査…3月ごとに職員立会の上、試料を採取し検査(水質基準への適合を確認)結果を知事に報告

■土地所有者による施工状況の確認…施工の状況が同意に当たって説明を受けた事項に抵触していないかなどについて、月1回以上確認

監視指導の推進体制案

■土砂埋立て等規制連絡協議会(仮称)

4月設立予定(1月28日準備会開催)
構成：副知事、環境農林水産部長、都市整備部長、住宅まちづくり部長、市長会、町村長会、府警本部(オプザバー))

■ゾウク別連絡協議会(仮称)

4ゾウク(北部、中部、南河内、泉州)
構成：農と緑の総合事務所、土木事務所、市町村、本庁各課(警察(オプザバー))

【基本的な考え方】 農業を志す個人や企業への新規参入支援を行うと共に、営農・販売流通に至るまでの川上から川下までトータルサポートを充実し、大阪農業の活性化や成長産業化を目指す。

H27当初予算 計上予定額 (財務部長内示額)

参入サポート

■企業等参入拡大支援整備事業 (新規)

H27当初予算 (H26補正予算 (経済対策) に振替予定)
16,000千円 (知事重点事業)

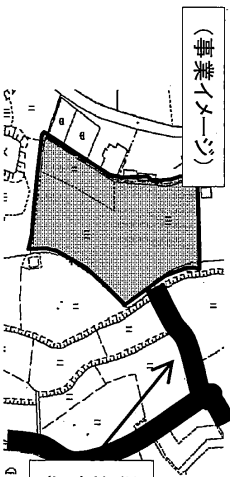
(背景、目的)

- 農業への新規参入や規模拡大を目指す企業等に対し、貸付可能な農地のマッチング等を行っているが、府内には不整形・未接道など未整備農地が多く、企業等が参入・拡大しにくい。
- そこで、企業等のニーズに合った生産基盤整備を支援することで、企業参入及び規模拡大を促進する。

(事業内容)

- 企業等が行う農道整備、用排水施設整備等に対する補助補助率1/2、上限事業費5,000千円 (1,000千円/10a)

(事業イメージ)



集落道からの進入路を整備すれば、企業参入が可能に

■もうかる農業人材育成参入事業 (継続)

H27当初予算 2,946千円

- 企業や都市住民の農業参入に向け、課題となる農地の確保や地域との調和にかかる調整等の支援を実施し、参入予定者に農地を紹介する。
- 府内産地の核となる担い手を確保するため、就農委希望者に対し農の匠等が実践的な研修を実施。

■農地中間管理機構 (農地バンク) の取り組み (継続)

H27当初予算 100,459千円

- H26.5月に (一財) 大阪府みどり公社を農地中間管理機構に指定。
- 担い手への農地集積と集約化を推進するため、同機構は農地所有者から農地を借り受け、公募した担い手農家や新規参入希望者へ転貸する。
- もうかる農業人材育成参入事業及びハートフル企業農の参入促進事業においても、同機構の機能を活用して農地を紹介する。

■ハートフル企業農の参入促進事業 (継続)

H27当初予算 1,502千円

- 農の分野における障害者の雇用・就労をより一層促進するため、「(仮称) ハートフルアグリサポートセンター」を設置し、ワンストップ体制を構築し、障害者を雇用した企業の農業参入を支援。

営農サポート

■大阪施設園芸新技術普及推進事業費 (新規)

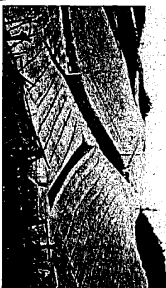
H27当初予算 (H26補正予算 (経済対策) に振替予定)
7,330千円 (知事重点事業)

(背景、目的)

- 大阪の主力品目であるハウスぶどうにおいて、夏期の高温障害による著しい品質低下が発生。
- この課題を独自の新技術により解決することで、収益性を向上させるとともに、新規参入や規模拡大を促進する。

(事業内容)

- (地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所が開発した簡易換気装置を自動化・低コスト化するモジュール機を製作し、ぶどうの波状型ハウスでの効果実証、設置・運用方法の改良を行う。

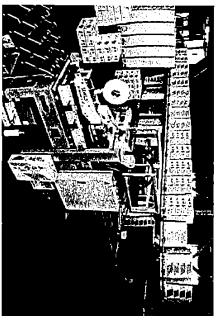


大阪独自のぶどう波状型ハウス ハウスぶどうの代表品種 デラウェア

■大阪版認定農業者支援事業 (継続)

H27当初予算 11,496千円

- 安定的な農産物供給を行う農業者、直売所や学校給食に農産物を供給し大阪の地産地消に貢献する農業者で構成する組織等を対象として、共同利用する農業機械や直売所関連施設等の整備を支援する。
- 補助率1/3以内



水なす選果機

販売・流通サポート

■いいもんまいもん！大阪産 (もん) PR事業 (継続)

H27当初予算 4,848千円

次の事業に引き続き積極的にPR・販路拡大等を行う。

- 大阪産 (もん) 大集合 知事、PR大使(ヒールモトさん)も参加する物販PRイベント。新たに実行委員会により行うことで、約3万人の集客を見込む。
- 五つの星表彰

各事業者による大阪産 (もん) 活用の先進的活動を知事から表彰し、さらなる活用向上を図る。(大阪産 (もん) 大集合同時開催)

- 東京から大阪の魅力を全国に発信 東京在住の日本を代表する野菜ソムリエ、卸業者等の他、世界的に活躍する大阪出身シェフ等とネットワークを構築し、又SNSを活用して全国に発信する。

■マッチング (商談会) の積極的な企画・開催 (継続)

- ・金融機関などと連携し、百貨店バイヤー、外食産業トップ、食品事業者等との商談会を企画し、幅広い販路開拓の機会を設ける。

■6次産業化サポートセンターによる事業計画策定の支援 (継続)

H27当初予算 14,997千円

- ・農業等の生産状況に精通した専門相談員 (普及指導員資格者等) を配置し、相談対応能力を強化
- ・専門家 (6次産業化プランナー) の派遣を行い、経営分析、事業計画策定、補助金申請などの計画策定を総合的にサポート
- ・チャレンジ支援のため先輩農家の成功事例の紹介などにより、若手生産者の意欲喚起

■6次産業化事業計画具体化の支援 (継続)

H27当初予算 7,068千円

- ・計画に基づき、加工・販売事業者、マーケティングの専門家など多様な事業者とネットワークを構築し、新商品の開発・販路開拓の取り組みに人的や交付金で支援
- ・新商品の加工・販売等の事業展開に必要な加工・販売施設等の整備に交付金で支援

	平成25年度	平成26年度
推進事業	3商品 (ソノアコルソクイン等)	24商品 (予定) (ベニダデシロワ等)
整備事業	1件	2件

企業等参入拡大支援整備事業費(知事重点事業)

事業の目的

H27当初予算 [H26補正予算(経済対策)に振替予定] 16,000千円

- ・新たな担い手を育成確保するため、新規参入を目指す企業等に対し、貸借可能な農地へのマッチング等を支援。
- ・しかし、府内農地は不整形や未接道など未整備農地が多くあり、企業のニーズと合致せず、参入や規模拡大を断念するケースがある。
- ・農業の成長産業化の一環として一層の参入、拡大を促進する小規模生産基盤整備(企業等ニーズにあった圃場の整形化、農道等)を実施。

現状・課題

- 企業の参入実績H23～25: 18社
 - 農地中間管理機構へ応募した企業数 24社
- ⇒ 企業の参入意欲あり

- 一戸当たりの経営耕地面積 0.36ha(全国最低)
 - 府内圃場整備率(田) 13.4%(ワースト3)
- ⇒ 企業が希望する農地の不足

- 圃場整備等の国庫事業採択可基準
 - 農地中間管理事業による整備
 - 農地中間管理事業による整備
- ⇒ 農振農用地5ha以上
- ⇒ 既存制度の制約
- ・・・補修等の整備に限定



- ◆ 都市農業参入サポート事業(H23～H25)は目標10社に対し、実績18社が参入

⇒ 大阪農業への期待

- ◆ 企業は、接道がなく不整形な未整備農地を敬遠

⇒ ハード整備の必要性

- ◆ 国庫事業を活用するためには時間がかかると感じる

⇒ 企業の求めるスピード感への対応

事業内容

【企業等参入拡大支援整備事業費】

- ・事業内容: 圃場整備、用排水施設整備、農道等の小規模生産基盤整備
 - ・事業主体: 企業(法人格を有しているもの)等
 - ・支援要件
 - ・補助率: 50%
 - ・事業費: 上限事業費5,000千円(1,000千円/10a)
- 実施農地: 農地法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借、取得等の手続きを行った農地

メリット

- 地域の現状、企業等のニーズにあった面積・内容で整備可能
- 各企業の事情に合わせて、計画から完了までの期間を短縮
- 一層の企業参入拡大の促進

H27当初予算

8地区(新規参入、規模拡大)
事業費32,000千円(16,000千円)
1地区4,000千円/400aを想定

大阪版施設園芸新技術普及推進事業費（知事重点事業）

H27 当初予算 [H26 補正予算 (経済対策) に振替予定] 7,330 千円

○ぶどうは大阪の施設園芸の主力品目であり、作型の組合せや作業体系が明確で、規模拡大や新規参入に最適。

○しかし、生産施設の構造面の課題から夏の生産性や労働力活用に制約があり、ポテンシャル(収益性、規模拡大への適応性)が十分発揮されていない。

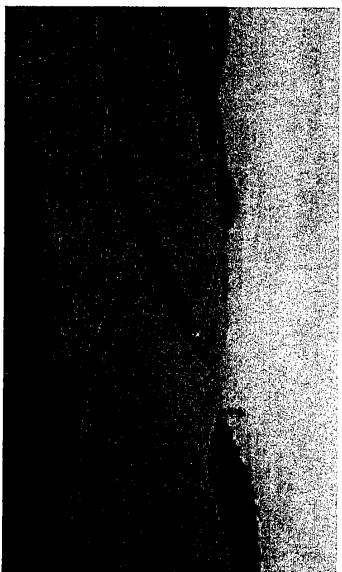
○これらの課題に即応できる大阪独自の新技術を確立・普及し、新規参入や規模拡大を促し、農業の成長産業化を加速させる。

産地の課題

【課題】

■地球温暖化の影響、大阪特有の生産施設の構造等により、ぶどうの夏期生産において著しい品質低下、生育障害が発生

・6～7月出荷で品質低下により販売収入30%減(ぶどう・波状型ハウス)



ぶどうの波状型ハウス

◆これらの課題が

ビジネスチャンスにあふれる生産者の規模拡大や新規参入の足かせに

対応策

大阪版施設園芸新技術普及推進事業の実施

事業の目的

大阪発の革新的技術の導入により、主力品目(ぶどう)の生産性・品質の向上を図り、専業農家の規模拡大や新規参入を促進。

事業の内容

■環農水研の萌芽的技術を活用し、産地等と協同して、高温障害回避用設備等のプロトタイプモデルを製作、現地生産ハウスで組み立て・実証する。
また、生産農家を集めた現地検討会等を開催し、現場技術の確立とコスト低減を早急に図り、大阪の独自技術として普及させる。

ぶどう生産施設の新技术確立・普及推進 (7,330 千円)

ぶどうの波状型ハウスにおいて、簡易換気装置の完全自動化・低コスト化モデル機を製作し、現地ハウスでの実証・効果測定、設置・運用方法の改良を行う。

事業の工程

	H27 年度	H28 年度	H29 年度以降
ぶどう生産施設の新技术確立・普及推進	現地実証 (機器試作・現地適用)	現地実証 (改良・技術確立)	産地での普及推進 ・新規参入、規模拡大 ⇒府予算ゼロ

基本目標

「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり

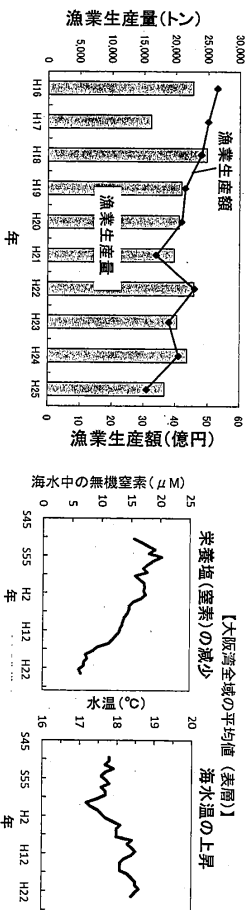
「はま」(漁業地区)の生活が豊かになり活性化するとともに「まち」においても豊かな生活の実現を目指します。

- ◇計画期間：平成27年度～平成36年度までの10年間 ⇒ 毎年進捗管理、5年を目処に見直し
- ◇位置づけ：府農林水産ビジョンの行動計画、水産基本法の趣旨や府民・漁業者アンケートを踏まえ策定

現状と課題

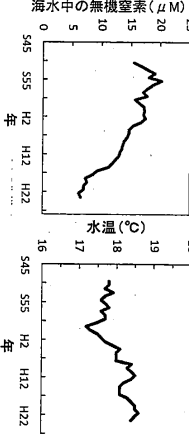
1. 大阪府の水産業の現状

◇漁業生産量、生産額の減少

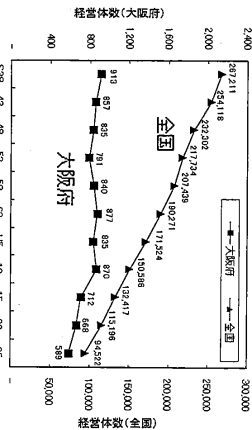


◇漁場環境の変化

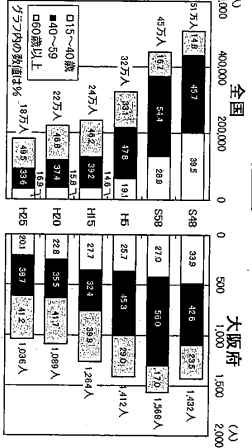
【大阪湾全域の平均値(表層)】



◇漁業経営体数の減少



◇漁業従事者数の減少



2. 今後の課題

- ◇漁場・自然環境の保全・創造
- ◇水産資源の回復、増大
- ◇漁業経営の安定と漁業地区の活性化
- ◇大都市圏を活かした消費拡大
- ◇都市との交流、情報発信
- ◇食の安全、漁業における危機管理

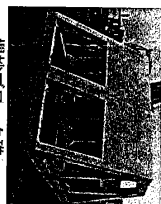
- ◇漁業者意識：将来に不安 ⇒ 85%
- ◇府民意識：大阪湾のイメージ「良い」 ⇒ 20%
- 大阪産魚介類のイメージ「新鮮で美味しい」 ⇒ 26%

- (⇒)取組方向 ①海や川の環境を豊かにする
- (⇒)取組方向 ②水産資源を豊かにする
- (⇒)取組方向 ③漁業者の生活を豊かにする
- (⇒)取組方向 ④新鮮な魚を届ける
- (⇒)取組方向 ⑤海や川の魅力を届ける
- (⇒)取組方向 ⑥安全・安心を届ける

取組方向

① 海や川の環境を豊かにする

・攪拌プロック礁の設置や窪地の埋戻し、海底耕耘など広域的な漁場整備等を進めます。



攪拌プロック礁

② 水産資源を豊かにする

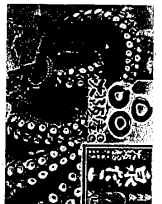
・キジハタ等の栽培漁業や資源管理型漁業の推進、マコガレイ等の不漁魚種の資源回復など水産資源の回復・増大を進めます。



キジハタの放流

③ 漁業者の生活を豊かにする

・ブランド化など「攻めの漁業」の推進や6次産業化、漁業経営安定対策など漁業所得の向上と「はま」の活性化



泉だこのブランド化

④ 新鮮な魚を届ける

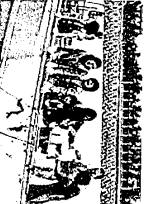
・都市部を中心とする料理店・ホテル等での大阪産魚介類の取扱いの促進や府民へ「旬」の情報発信などにより、知名度向上、消費拡大を図ります。



旬の魚介類PR(サワラ)

⑤ 海や川の魅力を届ける

・「魚庭(なにかわ)の海づくり大会」や、体験漁業等のPR、青空市場の整備を通じて海や川の魅力を発信に努めます。



体験漁業

⑥ 安全・安心を届ける

・南海トラフ巨大地震対策や目毒対策外来魚駆除等を進めることにより府民の生命、健康、財産を守ります。



防刺処理

目標(成果指標)

漁獲量	20,000 t → 22,000 t
(H15~24平均)	(H36)
平均魚価	444円/kg → 700円/kg
(H24)	(H36)
漁業所得	1,651千円 → 1,816千円
(H24)	(H36)
若手漁業者	20% → 25%
(H25)	(H36)

(府民アンケート)	
大阪産魚介類を食べたことがある	60%
30% →	(H36)
(H26)	
大阪産魚介類「新鮮で美味しい」	60%
26% →	(H36)
(H26)	
大阪湾や河川「よいイメージ」	60%
20% →	(H36)
(H26)	

「はま」が潤い、「まち」に届ける！

「はま」が潤い、「まち」に届ける！

森林の保全及び都市の緑化の推進に関する府民理解の取組み

みどり・都市環境室

大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討(中間とりまとめ)

- 緊急かつ集中的に実施
- ①自然災害から府民の暮らしを守る
山火・洪水・土砂災害(危険木の除去・搬出、地域連絡協議会の設立等)
・国道・府道沿い森林の健全化(ナラ枯れ・放置竹林の予防的伐採等)
事業規模 4.0億円
 - ②健全な森林を「次世代」につなぐ
林業経営が定着するエリアに限定し、自立化を支える基礎づくりと人材育成
・間伐材を搬出利用するための基幹的な作業道と土場の整備
・林業のデジタルニューターターとなる人材の育成
・府内産材による子育て施設の内装等の木質化
事業規模 1.7億円
 - ③みどりの充実により魅力ある大阪を創出する
都市部のみどりのボリュウムを増やす
・中心市街地や主要駅周辺部等でのヒートアイランド対策に寄与する緑債づくり
・活用できるみどり空間の創出(市民緑地等、街道のみどりの一里塚等)
事業規模 4.3億円

※各事業規模については、一定の取組による概算(合計約100億円/5年)

【基本的な考え方】 森林の保全や都市のみどりを創出するためには、府民一人ひとりの理解と協働が不可欠であることから、今後の新たな対策やその財源のあり方について、府民アンケートの実施やタウンミーティング・シンポジウム等の開催を通じ、より多くの府民の意見を聴く。

府民アンケート

※ネットリサーチ会社に委託し、平成22年度国勢調査に基づく府内市町村の人口数、人口構成(性別・20歳以上の年齢階層)を踏まえて実施(期間：平成26年12月5日～10日・回答者数：3,131人)

- 森林保全の重要性について
▶「非常に重要である」(25.6%)と「重要である」(64.7%)を合わせると、重要視する者の割合は90.3%
- 都市緑化の重要性について
▶「非常に重要である」(27.3%)と「重要である」(64.4%)を合わせると重要視する者の割合は91.7%
- 森林保全や都市緑化の推進のための新たな負担について
▶新たな負担をしてもよいとする者の割合は67.0%、一方、負担したくないとする者の割合は21.7%

①森林保全と都市緑化推進の重要性の割合

	森林保全		都市緑化推進	
	2021	2027	2021	2027
非常に重要である	800	2,027	860	2,017
重要である	2,231	6,477	2,137	6,444
あまり重要ではない	206	6,077	188	6,077
全く重要ではない	21	0.7%	21	0.7%
わからない	77	2.5%	49	1.6%
計	3,131	100.0%	3,131	100.0%

②新たな負担について

	年間500円程度		年間1,000円程度	
	2021	2027	2021	2027
負担したくない	680	47	680	47
負担したくない	354	1.5%	354	1.5%
わからない	364	11.3%	364	11.3%
計	3,131	100.0%	3,131	100.0%

府民との対話集會等

※延べ29回、1,260人と対話集會等を実施。今後も引き続き実施。

タウンミーティング

- 府民センタービルや大阪市内で実施
- 実施回数 9回
- 参加者数 350人(1回あたり約40人)

出前懇談会

- 開催希望団体等に出向き懇談会を実施
- 実施回数 15回
- 参加者数 260人(1回あたり約17人)

イベント・講演会への参加

- 他団体主催のイベント等において、中間とりまとめ内容周知のための講演等を実施
- 実施回数 5回
- 参加者数 650人(1回あたり130人)

府主催府民シンポジウム(予定)

府域の森林や都市のみどりに関する情報発信を行い、より良くしていくための取組みなどについて、府民とともに考えていくために開催。

- 日時 平成27年3月11日(日) 14:00～
- 場所 大阪市中央公会堂 大集會室(収容人員600名程度)

【主な内容】 大阪の森林と都市のみどりを考える

- (1) 話題提供 <講師> 増田 昇氏(府立大学大学院教授)
 - (2) トークセッション <対談者> 松尾 依里佳氏(ヴァイオリニスト)・増田 昇氏
 - (3) パネルディスカッション <コーディネーター> 増田 昇氏
- <パネリスト> ※50音順
青木 秀樹氏(岡山県西栗倉村長)
下村 彰男氏(公社)日本造園学会会長
矢田部 佳子氏(コーポレーション理事)
山崎 亮氏(シンポジウムコーディネーター)

主な意見

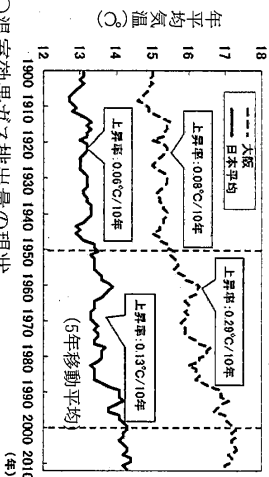
- 森林保全や都市緑化施策の推進には、多くの府民の理解を得るための広報活動が重要
○新たな対策の財源として森林課税を導入する場合は、使途を明確化して徴収すべき
- 【森林保全】
○森林保全の必要性は理解できるが、森林所有者の責任を明確化すべき
○健全な森林を次世代につなぐためには、人工林の対策に加え、市街地と近接した里山林の対策を盛り込むべき
- 【都市緑化】
○魅力ある緑化を進めるためには、地域からの提案型事業を盛り込むべき
○多くの府民が山に触れる機会を増やすことが必要。また市街地から山につながるアクセスの充実も重要

基本的な考え方

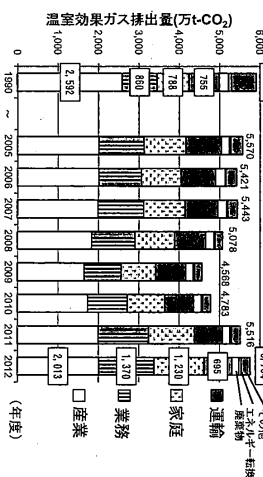
大阪府域では、地球温暖化とヒートアイランド現象の2つの温暖化に直面しており、その影響が依然顕在化しているため、温暖化を抑制するための取組とともに、新たな市民生活への影響を軽減する「適応策」の取組を計画的に推進する。

現状・課題

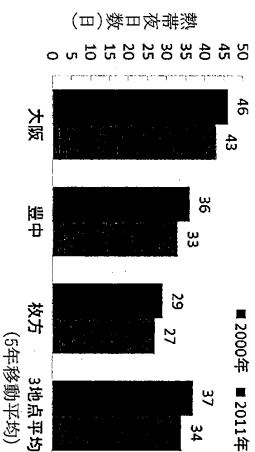
○大阪の平均気温の現状
 ・地球温暖化による気温の上昇や都市化に伴うヒートアイランド現象による気温の上昇により熱環境が悪化、100年間で大阪の気温は約2.1℃上昇
 ※全国の平均は約1.0℃上昇



○温室効果ガス排出量の現状
 ・2011、2012年度に排出量が増加している主な原因は、電気の排出係数の増加
 ・省エネ・省CO2の取組により、1990年度に比べ産業部門、運輸部門の排出量が減少



○熱帯夜日数の現状
 ・2000年と2011年の各7～9月における熱帯夜日数を比較すると、2011年は、2000年よりも大阪府域で37日⇒34日と約0.8割減少
 ・地球温暖化による気温上昇の影響を除外した場合、大阪府域で37日⇒32日と約1.4割減少

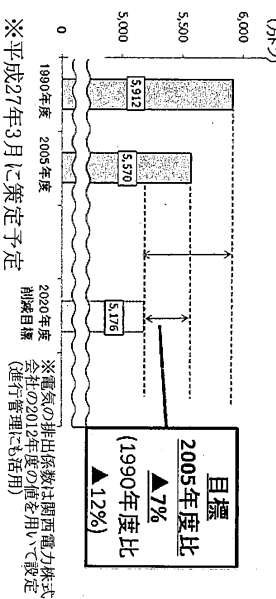


地球温暖化対策の取組

地球温暖化対策実行計画の策定

◆計画期間：
 2015年度～2020年度

◆計画目標：
 2020年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減（国は3.8%削減）



※平成27年3月に策定予定

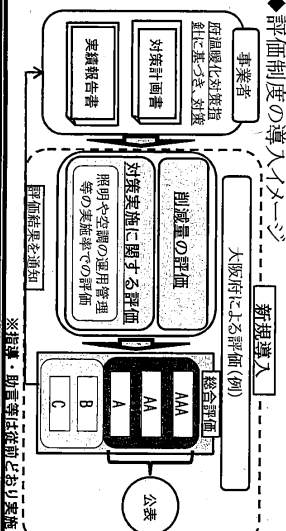
取組の推進(主な部門等)

- 民生(家庭)部門
 - HEMS等によるエネルギー使用量の見える化取組の普及
 - キッチンペーパーやゼンナー等による普及啓発等
- 民生(業務)部門
 - 評価制度等による温暖化防止条例に基づく取組の促進
 - 中小事業者向け省エネ診断や商工会等の経営指導員と連携した対策支援等
- 産業部門
 - 電車、バス等公共交通の利用促進等
 - エコカーの普及促進等
- 運輸部門
 - 再生可能エネルギー・省エネ機器の普及促進等
- 適応策の推進
 - 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの普及促進
 - 高効率クーリエネーショナルシステム等の省エネ・省CO₂関連機器等の導入促進等

大阪府温暖化の防止等に関する条例等の一部改正

- ◆主旨
 - 平成18年度からエネルギー多量消費事業者に対し、温室効果ガス排出抑制対策等を記載した対策計画書と実績報告書の提出を義務付け
 - 取組促進により一層の削減を図るため、新たに評価制度を導入
- ◆改正内容
 - 対策の実施率や削減状況に基づき、総合的に評価(AAA～C等)し、評価結果を通知するとともに、優良な事業者を公表

※平成27年2月議会へ条例改正案を提出予定(平成28年4月施行)



ヒートアイランド対策の取組

おおさかヒートアイランド対策推進計画の策定

◆大阪府と大阪市で対策の基本的な考え方や目標、取組内容を定めた計画

◆計画期間：2015年度～2025年度

- ◆計画目標：
 - ①夏の夜間の気温を下げ、地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を2000年より3割減らす
 - ②クールスポットの活用等により、屋外空間における夏の屋間の暑熱環境を改善

◆計画の内容

- 「緩和策」に加え、人の健康への影響等を軽減する取組である「適応策」について推進
- 熱帯夜日数の削減に向け、新たに対策指標を設定し、適切に進捗管理を実施

※平成27年3月に策定予定

◆取組の推進

- 人工排熱の低減
 - 建物の断熱化、設備・機器等の省エネ・省CO₂化及び運用改善
 - エコカーの普及促進、エコドライブの推進
- 建物・地表面の高温化抑制
 - 建物表面の高反射化、緑化、太陽光パネル等による暑熱の低減
 - 建築物の環境配慮制度による対策の促進
- 都市形態の改善
 - 公共空間・道路沿線民有地での緑化の促進
 - 風通しに配慮した取組を推進
- 適応策の推進
 - 適応策として効果のある緑化手法検討及び普及
 - ソーラやHP等を活用した身近なクールスポットの周知と活用

人と動物が共生できる社会の実現に向けた更なる取組み

動物愛護畜産課

【基本的な考え方】 社会全体で殺処分ゼロを目指した取組みを進める

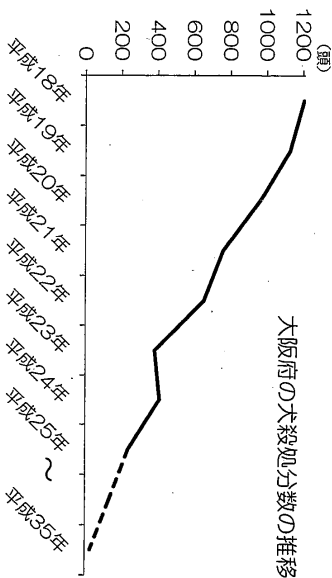
現状と課題

- 大阪府動物愛護管理推進計画で数値目標を定め、それに向けて動物愛護管理施策に取組んできた結果、平成25年度に引取られた犬・猫は平成18年度に比べ大幅に減少。
- さらに平成25年9月に動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動愛法」）が改正施行されたことに伴い、殺処分がなくなることを目指し、
 - ①犬・猫の引取り数の削減 ②飼主への返還や新しい飼主への譲渡率を向上を推進する必要があり、平成26年3月に同計画を改定。
- ・計画期間：平成26年度～平成35年度
- ・計画対象地域：大阪府全域（政令市・中核市含む）

計画の内容	平成18年度	平成25年度	平成35年度（目標値）
犬の引取数	1607頭	760頭	H18年度比で概ね75%減
猫の引取数※1	1932匹	730匹	H18年度比で概ね75%減
犬の返還率※2	24%	57%	概ね70%まで増加
猫の返還率※3	1%	5%	概ね10%まで増加

※1 所有者不明猫を除く

※2、3 返還譲渡率：（返還・譲渡数）÷（引取数）×100（%）



取組む施策

課題	方策	具体的な取組み
①引取り数削減	<ul style="list-style-type: none"> ■次世代を担う子どもたちへの動物愛護精神の普及啓発 ■地域の動物に関する課題に迅速に対応する体制の充実 ■飼主への適正飼養・終生飼養の指導の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学生向け普及啓発リーフレットの配布、出前授業の実施及びセンサーでの飼育体験教室等の実施に向けたプログラムの構築 ◆府内4箇所にある動物管理指導所の分室を活用した地域の総合的な動物相談窓口の定着及び遺棄・虐待につながる不適正飼養等へのきめ細やかな対応 ◆飼主に対し、避妊去勢手術や室内飼養の普及啓発の徹底
②返還及び譲渡率向上	<ul style="list-style-type: none"> ■飼主への返還率向上のための情報管理及び所有者明示の徹底 ■譲渡制度の普及のため広報の充実 ■更なる譲渡機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆迷子動物情報管理システムの充実、迷子札の装着など所有者明示の必要性の普及啓発 ◆動物愛護関係の民間イベントや市町村主催の一般的なイベントへも出席し、より幅広い府民への譲渡制度の周知を実施し、及びセンサーを拠点とした譲渡会の開催 ◆府内自治体との譲渡制度共通化に向けた調整、及び運用

【動物愛護管理センター（仮称）整備事業】

整備目的
人と動物が共生できる社会の実現を目指し、動物愛護精神の普及啓発を中心とした府の動物愛護管理行政の拠点として整備するもの。

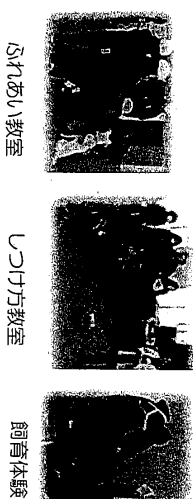
概要

- (1) 整備場所
大阪府立環境農林水産総合研究所（羽曳野市）敷地内
- (2) 整備内容
◇施設学習型（人と動物の正しい付き合いを考える）ゾーン
愛護啓発・事務管理棟、動物保護収容棟、駐車場等（敷地面積約7,000㎡ 延床約2,500㎡ RC造 地上2階建）
◇自然活用型（自然の中で人と動物との共生を考える）ゾーン
イベント広場、自然散策路等約10,000㎡
(3) 総事業費
H27当初予算：約2.2億円
H27当初予算：195,924千円
- (4) 開設：H29年度予定

主な事業イメージ

動物愛護管理センター（仮称）では、様々な取組みを行い社会全体で殺処分ゼロを目指す。

- ◆動物との正しい接し方を学ぶ「ふれあい教室」
基本的なしつけを学ぶ「しつけ方教室」
動物の世話を体験する「動物の一日飼育体験」など様々なプログラムを実施し、動物の愛護精神の普及啓発、適正飼養の徹底を図る。
- ◆動物愛護管理センター（仮称）では、地域の動物相談窓口である分室を統括して、普及啓発機能を充実させるとともに、飼養者からの相談内容に即し、同センターが行う各種メニューに参加させることで、適正飼養や終生飼養の徹底を図る。
- ◆保護した動物の適度な運動や健康管理のため、個別飼養室や専用運動場などを設置し、譲渡推進を図る。



防災・減災の取組み ～地震・津波対策や集中豪雨対策など防災・減災の取組みを推進～

水産課、農政室、
みどり・都市環境室

【基本的な考え方】

◆府民の安全・安心を確保するため、地震・津波災害や集中豪雨への備えと共に、「人命を守る」ことを最優先に「減災」の取組みを強化

- ①南海トラフの巨大地震や都市直下型地震に備え、多数の住宅・工場などが被害想定エリアに含まれる「漁港」「埋立地」及び「ため池」の耐震対策等を着実に推進
- ②近年多発する集中豪雨や大型台風に伴う都市型水害へ対応するため、「ため池」や都市部にある「農業用排水路」「排水機場」を計画的に改修・更新
- ③山地災害の抑制のため、市街地をとりまく周辺山系等の「森林」を整備・保全

地震・津波対策

◆漁港海岸における地震津波対策 (継続)

H27当初予算 140,000千円
(内：知事重点事業 40,000千円)

○「南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会」等において判明した、発生頻度の高い津波に対して液状化対策が必要な防波堤や防岸について、計画的に補強を実施

- ・防波堤等の液状化対策 (知事重点事業)
- ・美施設設計 (高石漁港、岸和田漁港)



液状化対策を実施する防波堤

○南海トラフ巨大地震による津波に対し「速く」を基本とし、速やかに逃げる体制及び避難時間を稼ぐ対策等を実施

- ・津波による浸水被害軽減
- ・排水機場主要設備の改修 (田尻漁港)



改修する排水機場のポンプ

◆漁港施設の防災対策 (継続)

H27当初予算 60,000千円

○大規模地震などの自然災害に備え、万一の災害発生後の災害復旧支援機能も担う、漁港施設の防災機能強化や耐震性の検証を実施

- ・広場等の整備による防災機能強化
- ・広場等の防災施設整備工事 (深日漁港、小島漁港)



漁港による救急物資の整備と 防波堤の被災事例 (東日本大震災)

◆ため池の防災・減災対策 (継続)

H27当初予算 884,118千円

《ため池防災事業》
老朽改修及び耐震対策工事
・奥代所新池 (大阪狭山市) など21地区

《ため池耐震性調査・診断事業》
土質調査及び堤体の変形解析
・海宮宮池 (泉南市) など新規着手54地区

《ため池(ゲート)で作成支援事業》
市町村に対する作成経費の補助
・久米田池(岸和田市)など新規着手40箇所



豪雨によるため池堤体の被災状況

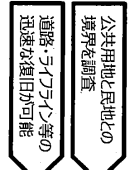
大規模なため池

◆地籍調査事業＜地震対策＞ (新規)

H27当初予算 36,276千円

○液状化等により、建物全壊被害が想定される地域において、現地復元性のある地図を作成

- ・「官民境界等先行調査」
・豊中市など7市町



集中豪雨対策

◆山地災害・流木対策 (継続・新規)

H27当初予算 808,258千円
(内：知事重点事業 208,560千円)

○局地的な集中豪雨に対応するため、治山システムの設置や荒廃森林における間伐等の整備を推進

- ・治山事業 (継続)
- ・復旧治山事業 (ほか)
- ・河内長野市加賀田地区 など44地区

○土石流発生時に、溪流沿いの立木が巻き込まれて流木となり川下に流出する流木被害が新たな問題となっていることから、

- ・溪流内の危険木の伐採・搬出などの対策を推進
- ・山地災害・流木防止緊急対策事業 (知事重点事業：新規)
- ・危険木の伐採・搬出
- ・森林危険情報システムの策定を通じて減災対策
- ・箕面市止々呂美地区 など4地区



治山システムの整備状況

◆森林の防災・減災対策 (継続)

H27当初予算 7,068千円

○地域が都市近郊林の防災機能の回復・強化に主体的に参加することで、「災害に強い森づくり」を推進するとともに地域住民の防災意識を向上

- ・「森林防災機能回復・強化事業」
- ・四條畷市南野地区 など6地区



歩道の整備状況

◆農業用施設を活用した豪雨対策 (継続)

H27当初予算 466,717千円

○老朽化した農業用水路等を改修・更新し、都市部における浸水被害の防止を図り、安全なまちづくりを推進

- ・農業用水路改修：玉串川(八尾市)など4地区
- ・農業用排水機場等施設更新：大冠排水機場 (高槻市) など2地区



老朽化した水路護岸の崩落状況

◆ため池の防災・減災対策 (新規)

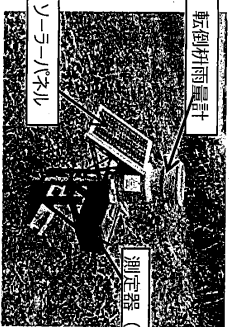
H27当初予算 10,000千円
知事重点事業

《ため池安全安心向上促進事業》

- 監視の必要がため池 (水防ため池A級、B級) に水位計等の観測機器を設置し、監視・管理体制を強化
- ・観測システムの検討設計
- ・セーブル地区での観測機器の設置

【観測システムの特長】

- ・スマートフォンを活用した新たな観測システム
- ・機器類の設置が容易
- ・従来の観測機器システムに比べ安価
- ・スマートフォン搭載機能 (カメラ、GPS、温度等) を利用することで様々な活用が可能

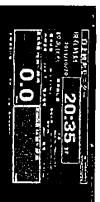


観測機器 (水文)

センサーケーブル

観測機器 (水文)

水文画面



プランの基本方針

- 災害から府民の生命・財産を守るため、一定の基準に基づき老朽ため池の改修等のハード対策を中心に取組みを推進
- しかしながら、近年、想定を超える自然災害が頻発に発生し、このような大規模な自然災害から被害をゼロにすることは困難なため、災害による人命・財産及び社会的・経済的被害を軽減させる「減災」を図ることが重要
- このため、今後は、ハード・ソフト対策を総合的に実行するため池の防災・減災対策を推進

＜ポイント＞
 ・現行の改修計画等、ため池施策に係る個々のハード・ソフト対策をとりまとめ、
 ・国一斉点検の一环として実施した調査結果に基づき、個々のため池の「影響度」
 「老朽化」を点数化
 ・地震対策、豪雨対策の選定基準を設定し、優先的に取組むため池を抽出

現状・背景等

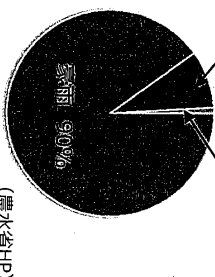
- 府内ため池数：約11,000箇所（全国第4位）
- ため池密度：約6箇所/km²（全国第2位） → 府民の身近にため池が存在
- 東日本大震災の教訓（H23.3）
 - ・農業用ため池が地震で決壊し、人命を含む重大な被害



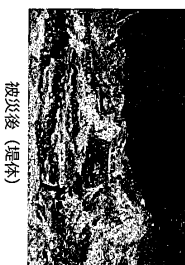
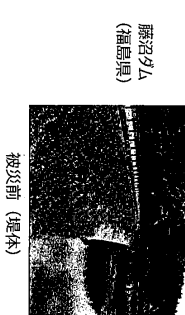
泉州地域のため池群

○ため池の被災原因（H16～H23）

- ・被災原因の9割が豪雨
- 地震 9%
- その他 1%



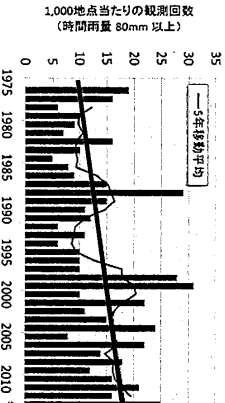
※平成23年度は、岩手県、宮城県、福島県を除く



被災前（熊本県）

被災後（熊本県）

○頻発する局地的豪雨



・時間80mm以上の年間観測回数は増加傾向（気象庁HP）
 ・府域では、H26.8月及び9月に、池田市で1時間に100mmを超える局地的豪雨が発生

○ため池改修等の実績

- ・一定規模以上（満水面積約600m²以上）の
 ・ため池約2,100箇所をデータベース化
- ・昭和27年豪雨により、阪南市の鳥取池が決壊し50名以上の人命が失われた
- ・昭和28年より「老朽ため池改修計画」を策定し、これまでに、
 ・約1,700箇所のため池を改修（S28～H25）
- ・耐震診断の実績：116箇所（H26未見込み）
- ・ハードソフト作成支援：66箇所（H26未見込み）

- 東日本大震災を踏まえた国の一斉点検の一环として、
 府内ため池約2,100箇所を以下の観点から点検（H25）

【影響度調査】

- ・決壊時の氾濫解析、下流への被害想定の実定
- 【健全度調査】
- ・施設の老朽状況等の点検



老朽ため池の改修

点検結果で得られたデータを基に、
 今後のため池の防災・減災対策を
 再構築し、新たなアクションを策定する

プランの構成

《防災・減災対策》

- ハード対策
 - ・老朽改修、部分改修
 - ・耐震診断、耐震補強
 - ・緊急放流施設整備
 - ・防災テレビカメラ設置 他
- ソフト対策
 - ・ハードソフトの作成及び活用
 - ・防災テレビカメラ運用（監視、情報伝達）
 - ・事前放流（水位低下）
 - ・防災訓練（地域防災力向上）
 - ・適正な管理、点検、監視 他

《ため池利活用》

- ・ため池の治水活用（地域の安全度向上）
- ・地震災害時の活用（初期消火、生活雑用水としての活用）

優先的に取組む対象ため池の絞り込み

府内ため池：約11,000箇所

◆ため池防災・減災アクションプラン対象ため池：約2,100箇所（満水面積約600m²以上）

【視点】下流影響

- ・決壊時の人家、公共施設等への影響度評価が大
- ・決壊時エリギールカ穴（堤高が高く、貯水量が大）
- ・決壊時の遊樂、救護活動への影響が大（重点14路線への影響）

約700箇所

【視点】老朽化

- ・堤体からの漏水があるため池
- ・堤体、余水吐、取水施設の老朽化が著しいため池（点検結果評価点大）

約200箇所

アクション

◆耐震診断計画の策定

- 【集中取組期間】 H27～H29
- 【上記期間目標】耐震診断（レベル2）100箇所
- ★ハードソフト作成支援を併せて実施

耐震性不足

◆新たな改修計画の策定

- 【期間】 H27～H36（予定）
- ・選定された対象ため池をベースに、H27年度当初に市町村協議を行い、改修ため池を決定
- ・目標等を設定し、新たな改修計画を策定

◆ハード・ソフト組合せによる減災の取組み

テレビカメラを活用した監視強化・情報伝達体制の整備、訓練等に対する支援、防災協定締結の促進等

◆今後のスケジュール(案)

- 1月～2月 市町村への意見照会（評価基準）
- 3月末 方針、対象ため池の確定
- 4月～7月 耐震診断、ため池改修の実施地区選定協議
- 8月 ため池防災・減災アクションプラン(案)策定

2015(平成27)年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策(概要)

環境農林水産総務課

※大阪府環境基本条例第9条第2項に基づく府議会への報告事項
※来年度予算額は、2015年度当初予算要求の財務部長内示時点

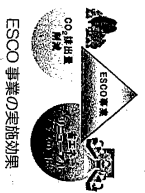
低炭素・省エネルギー社会の構築

～流入車規制やPM2.5対策をはじめ、府民が安全に暮らせる環境保全施策を総合的に推進～

- 温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の取組み促進 (206千円)
 - ・条例に基づく対策計画書及び実績報告書の届出の義務付け、必要な指導・助言
 - ・他の機関となる時に優れた取組みを行った事業者を「おおさか省エネ省温暖化賞」として表彰
 - 参考: 条例に基づく実績報告書の届出対象事業者数 約900事業者 (2014年度)
- おおさかスマートエネルギーセンターの運営 (6,291千円)
 - ・創エネ・蓄エネ・省エネに関する府民・事業者等からの相談へのワンストップ対応
 - ・府民・民間事業者や市町村と発電事業者等をマッチングするなど、再生可能エネルギーの普及促進
 - ・省エネ診断所の利用促進、セミナー開催に加え、出前講座の実施やエネルギー省エネ支援事業者をマッチングするなど、省エネ化を推進
- ESCO事業の推進 (1,462千円)
 - ・「新・大阪府ESCOアクションプラン(2015年3月策定予定)」に基づき、府有施設へのさらなるESCO事業の導入拡大、府内市町村や民間への普及促進



表彰式
おおさかスマート温暖化賞



ESCO事業の実施例

資源循環型社会の構築

- リサイクル製品認定制度による循環資源の利用促進 (982千円)
 - ・府内で発生した循環資源の利用促進を目的とした「大阪府リサイクル製品認定制度」に基づきリサイクル製品の認定と普及啓発 参考: 2014年10月の認定製品数 270件
- 産業廃棄物の多量排出事業者による減量化等の促進 (一千万円)
 - ・多量排出事業者から提出された処理計画書及び実施状況報告書の内容をインターネット公表することにより、自主的な産業廃棄物の減量化への取組等を使促進
- 産業廃棄物の適正処理の徹底 (18,877千円)
 - ・排出事業者や処理業者、土地所有者等への指導・啓発による不適正処理の未然防止
 - ・警察との連携等により法・条例を効果的に運用し、適正処理の徹底を図る。
 - 参考: 不適正処理件数 286件、新規事業は年度別に15%以上増減 (2013年度)



イベントにおけるリサイクル認定製品の展示



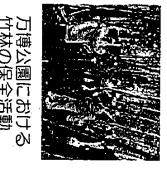
産業廃棄物の不適正処理現場(野外探検)

全てのものが共生する社会の構築

- 府民・企業との協働による生物多様性保全の推進 (2,981千円)
 - ・府民・多摩川ビオトープ保全活動の推進 (自然観察イベント16回)
 - ・企業による生物多様性保全活動を専門機関と連携して支援する
 - 「おおさか生物多様性パートナー」協定1制度の推進 (協定締結24件予定)
 - ・多様性が高い地域として選定された「生物多様性ホットスポット」の啓発リーフレット作成
- 天然記念物「イタセンパラ」の野生復帰の支援を通じた普及啓発 (5,44千円) *
 - ・淀川での繁殖状況の確認、外来種の生態や駆除に関する調査研究等
 - ・保全市民ネットワークの活動支援、府民観察会・出前講座等による普及啓発
- 万博記念公園・自然観察学習館における普及啓発、府民参画型事業の推進 (5,310千円)
 - ・児童生徒への自然環境学習や教職員を対象とした研修、自然体験イベント等による普及啓発
 - ・府民参画による森づくりや森林バリエーション利用の推進、野生生物生息調査等の実施



生物多様性パートナー協定を契機とした府民参加イベント(ビオトープ観察会)



万博公園における竹林の保全活動

府民の参加・行動

- 豊かな環境づくり大阪行動計画の推進 (3,650千円)
 - ・府民・事業者団体等で構成する「豊かな環境づくり大阪府民会議」による、他の模範となる環境活動を顕彰する「おおさか環境賞」
 - ・グリーン購入の実践を呼びかける「環境にやさしい買い物キャンペーン」、環境をテーマにしたイベントの環境デザインを公募する「環境デザインコンペ」等の取組を通じて、府民の環境活動を促進



おおさか環境賞表彰式

健康で安心して暮らせる社会の構築

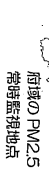
- 良好な大気環境を確保するために！
 - 流入車対策の推進 (37,452千円)
 - ・規制適合車等へのステッカー交付及び流入検査・指導の実施
 - 参考: ステッカー125万枚交付(2014年10月末現在の累計)
 - 流入検査台数: 5,660台 (2014年4月～11月)
 - 使用命令 35件、公表 34件 (2014年11月末現在)
 - 石綿飛散防止対策の推進 (1,333千円)
 - ・建設リサイクル法の届出情報を活用し事前調査の内容確認や解体現場へ流入検査を実施
 - 参考: 届出 140件、流入検査 566件 (2013年度)
 - ・6月・12月を「アスベスト飛散防止推進月間」としてパトロールを重点実施
 - ・6月に府民・事業者を対象とした石綿飛散防止対策セミナー、12月に関係団体による会議を実施
 - 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の推進 (14,778千円)
 - ・連続測定の実施 (56局、うち府管理 26局)、防炎情報メール等による速やかな注意喚起情報の発信
 - ・防炎生類からの発着の解析 (成分分析3地点実施)、広域移流の状況等についての調査研究*
 - ・粒子状物質全体の削減対策の着実な推進
- 良好な水環境を確保するために！
 - 大阪湾の再生 (1,480千円)
 - ・「大阪湾再生行動計画」に基づき、総量規制や生活排水対策、水質一斉調査などの推進
 - ・大阪湾沿岸 22自治体で構成される大阪湾環境保全協議会への活動支援 (大阪湾フォーラムの開催、各種イベントへの出席等の啓発実施 イベント出席10回予定)
 - 生活排水対策の推進 (334千円)
 - ・市町村生活排水処理計画の見直し等の際の市町村への技術的支援
 - 参考: 生活排水適正処理率 94.6% (2013年度末)
 - ・生活排水対策推進月間(2月)を中心にイベント・街頭啓発等を実施 (啓発活動7回予定)
 - 化学物質のリスク管理を推進するために！
 - 化学物質の排出削減とリスクコミュニケーションの推進 (387千円)
 - ・法・条例に基づく排出量等の届出の受理、データの公表、事業者への指導
 - ・大規模災害に基づく届出件数 1,636件、条例に基づく届出件数 1,364件 (2013年度)
 - ・大規模災害に備えた環境リスクの低減対策等、事業者の自主管理強化の推進
 - ・化学物質対策セミナー等を通じた府民・事業者・行政の対話の推進
 - 土壌・地下水汚染対策の推進 (776千円)
 - ・法・条例に基づき土壌汚染の状況調査や汚染の除去等を土地所有者等に対して指導
 - 参考: 審査・指導対象とした土壌汚染状況調査の結果報告 14件 (2013年度)



流入車規制の適合検査



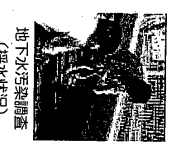
石綿飛散防止対策セミナー



府内のPM2.5常時監視地点



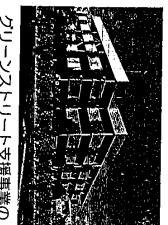
大阪湾フォーラム開催状況(参加団体による取組の発表)



地下水汚染調査(採水機)

魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

- 「みどりの風を感じる大都市・大阪」の推進 (20,000千円)
 - ・みどりの風促進区域において、企業や府民と連携した沿線民有地の緑化の推進
 - ・民間寄付等を活用し、企業・府民が主体となり連続した緑化による街並み形成を進める
 - 「企業・住民とつくるグリーンシート」支援事業による沿線民有地の緑化促進 (4箇所) 参考: 促進区域(路線延長約200km)内における植栽本数約1万本 (2011～13年度の累計)
- 市内産木材の利用促進による森林環境の保全・再生 (7,391千円)
 - ・認可保育所・子育て相談施設における内装の木材質化を支援し、木材利用を促進するとともに木質化の効果をPR(予定対象施設数: 保育所6件、子育て相談施設2件)



グリーンシート支援事業の整備イメージ

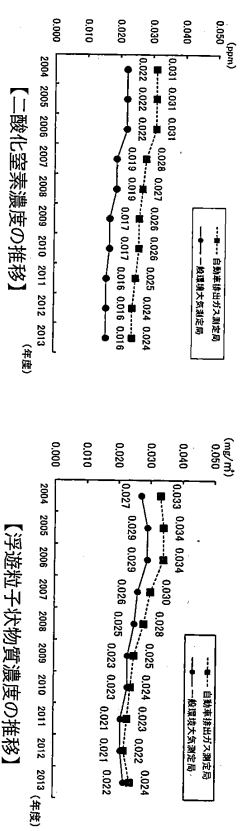
注1) 「主な施策」の「○」は新規事業、「◎」は継続事業です。また、立案件数等の実績数値については、参考として記載しています。
注2) 「*」は市は地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が実施している事業です。

2013(平成25)年度 おおさかの環境の状況(概要)

～府域の生活環境はおおむね安定的に推移しているが、大気におけるPM2.5(微小粒子状物質)など、さらなる改善が必要な項目もある～

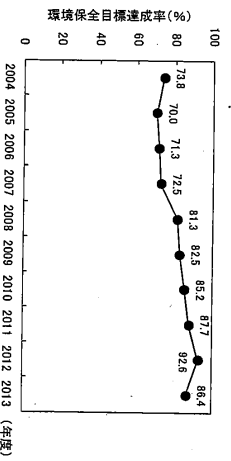
大気関係

○二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の濃度は緩やかな減少傾向にあり、2013年度はNO₂については全102局で、SPMについては101局中2局を除いて環境保全目標を達成した。
○光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)は全中で環境保全目標を達成しなかった。
なお、PM2.5の年平均濃度、及び光化学オキシダントの要因物質であるメタン炭化水素の年平均濃度については、緩やかな改善傾向で推移している。



水質関係

○2013年度は河川BOD及び海浜CODにおいて環境保全目標の達成状況は86.4%、66.7%。概ね改善又は横ばい傾向で推移している。
○カドミウム等の健康項目は環境保全目標を概ね達成している。



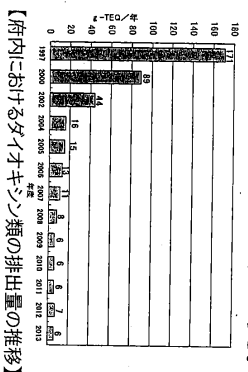
騒音関係

○道路沿道における騒音に係る環境保全目標の達成率は改善傾向で推移している。
※達成状況は、沿道に立地する住居等のうち、騒音レベルが基準値以下の住居等の割合を推計

【道路に面する地域における環境騒音に係る環境保全目標達成率の推移】

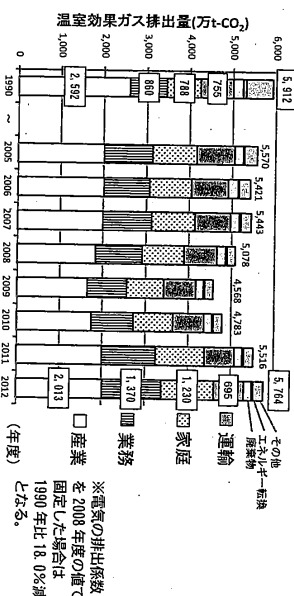
化学物質関係

○ダイオキシン類や化学物質については、環境中への排出量は減少傾向にある。



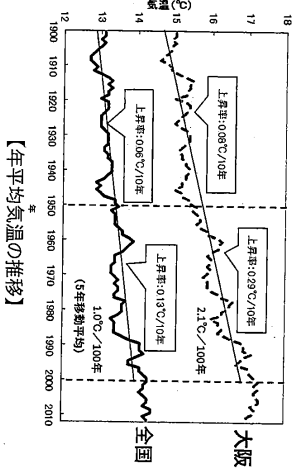
地球温暖化・ヒートアイランド関係

○2012年度の温室効果ガスの排出量は、2011年度と比べ4.5%増加しているが、基準年度(1990年度)と比べると2.5%減少している。



【温室効果ガス排出量の推移】

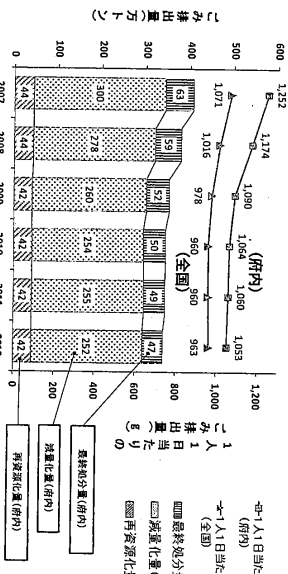
○年平均気温は、全国の年平均気温を上回る状況で推移している。



【年平均気温の推移】

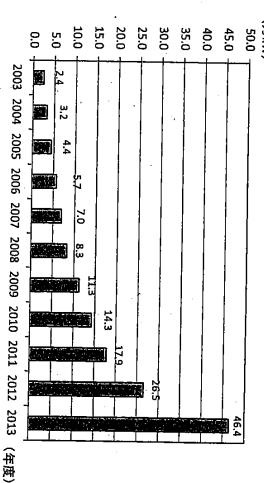
廃棄物の減量化・リサイクル関係

○一般廃棄物については、1人1日当たりの排出量は全国平均を上回っているが、2007年度から2012年度にかけて16%と全国を上回るペースで減少している。



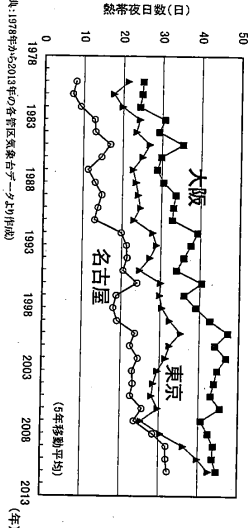
【一般廃棄物の排出量等の推移】

○太陽光発電設備の導入状況については、2013年度時点で46.4万kWであり、2012年度末時点の26.5万kWから75.1%増加した。



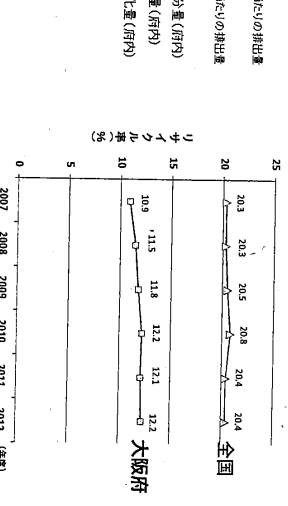
【太陽光発電設備の導入状況の推移】

○大阪の熱帯夜数は全国の主要都市の中でも多く推移しているが、2011年の熱帯夜数は大阪府ヒートアイランド対策推進計画で基準年としている2000年と比べ、3日減少している。



【熱帯夜数の推移】 ※熱帯夜：夜間の最低気温が25℃以上のこと

○2012年度の府内の一般廃棄物のリサイクル率は全国平均より低いが、2007年度と比べ1.3ポイント上昇している。



【一般廃棄物のリサイクル率の推移】